

Ⅲ かながわ農業の現状

1 担い手

- ・農業経営体は 2015（平成 27）年の 13,809 経営体から 17%減少し、2020（令和 2）年に 11,402 経営体となっています。この間の減少率は、全国の減少率 22% に比べ低くなっています。
- ・基幹的農業従事者数⁸は 2015（平成 27）年の 20,901 人から 21%減少し、2020（令和 2）年に 16,455 人となっています。一方で、65 歳以上の割合は増加しています（図 1）。
- ・新規就農者数は近年 160 人前後で推移しており、新規参入者などの農家後継者以外の割合が増加傾向となっています（図 2）。
- ・農産物販売金額規模別の経営体数は 3,000 万円以上の規模では 2015（平成 27）年の 273 経営体から 4%減少し、2020（令和 2）年に 263 経営体となっています。
- ・法人化している農業経営体は 2015（平成 27）年の 268 経営体から 10%増加し、2020（令和 2）年に 294 経営体となっています。

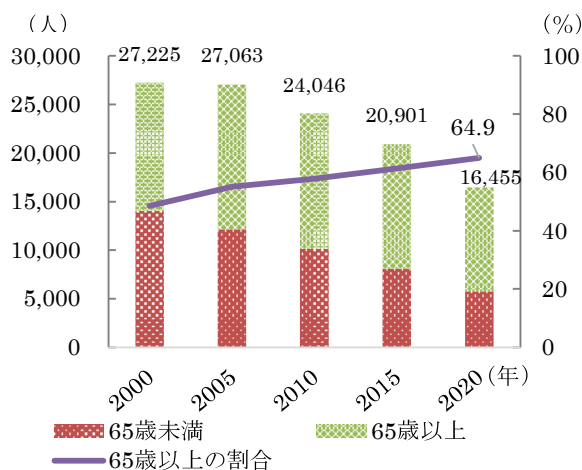


図 1 基幹的農業従事者数と 65 歳以上の割合
(農林業センサス⁹より作成)

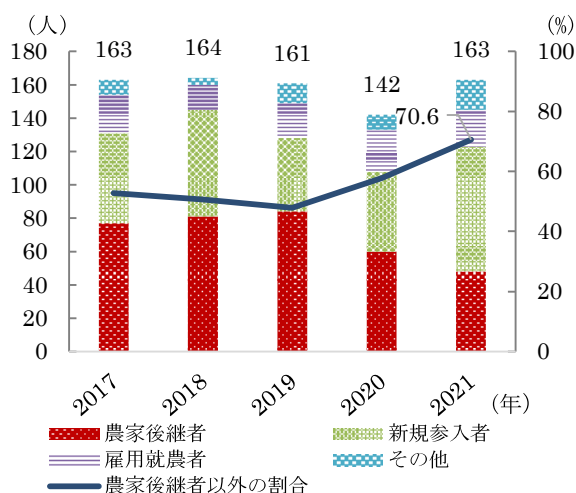


図 2 就農形態別就農者数
(農業振興課調べ)

⁸ 15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

⁹ 我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5 年ごとに国が行う調査。

2 農地

- ・農地面積は 2015（平成 27）年の 19,600ha から 6%減少し、2020（令和 2）年に 18,400ha となっています（図 3）。
- ・一農業経営体当たりの経営耕地¹⁰面積は 2015（平成 27）年の 81.6 a から 5%増加し、2020（令和 2）年に 85.8 a となっていますが、全国平均の 3.0ha（2015（平成 27）年からの増加率 20%）と比べて小規模となっています。
- ・認定農業者¹¹等への農地の集積率は徐々に増加しており、2021（令和 3）年は 21.2%となっています（図 4）。
- ・荒廃農地¹²面積は 2015（平成 27）年の 1,269ha から 14%増加し、2020（令和 2）年に 1,441ha となっています。再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の割合も年々増加しています（図 5）。

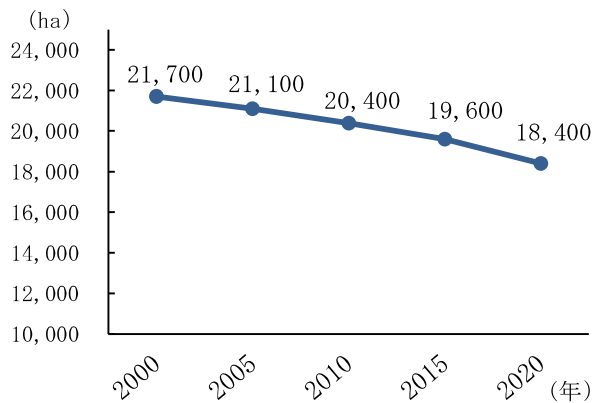


図 3 農地面積
(農林水産省「作物統計調査」より作成)

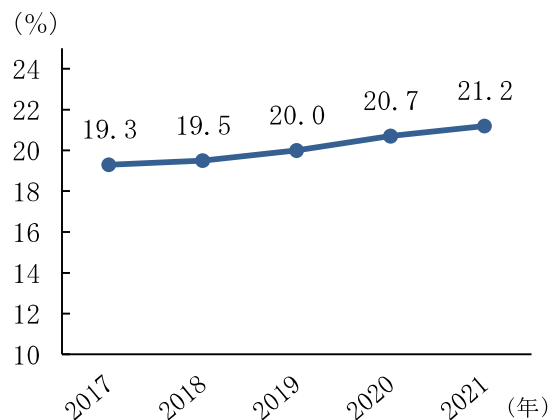


図 4 認定農業者等への農地集積率
(農林水産省「担い手の農地利用集積状況調査」より作成)

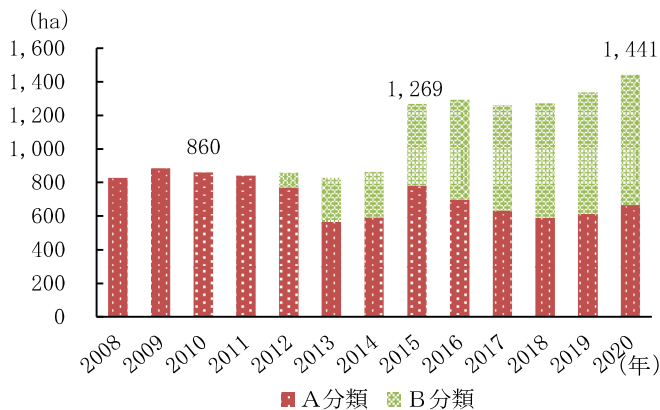


図 5 荒廃農地面積（A分類、B分類）
(農林水産省「荒廃地の発生・解消状況に関する調査」より作成)

【用語解説】

- A分類：再生利用が可能な荒廃農地（農地法第32条第1項第1号に該当する農地）
B分類：再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

※2015（平成 27）年から調査範囲が市街地の農地を含む県内の全ての農地に拡大したため数値が大きくなっている。

¹⁰ 農業者や農業法人等の経営体が経営している耕地で、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。

¹¹ 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村長等からその計画の認定を受けた者。

¹² 現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では農作物の栽培が客観的に不可能となっている農地。

3 農業産出額¹³

- 2016（平成28）年から2020（令和2）年までの5年間の農業産出額の平均は739億円で、2020（令和2）年は659億円でした（図6）。農業産出額の内訳を見ると、野菜が約5割を占めています（図7）。
- 2015（平成27）年と2020（令和2）年と比較すると、野菜、果実、花き、生乳及び鶏卵で減少しました。その要因として、2018（平成30）年の台風による農業用ハウスの被災や、農畜産物の価格低迷などがあげられます。

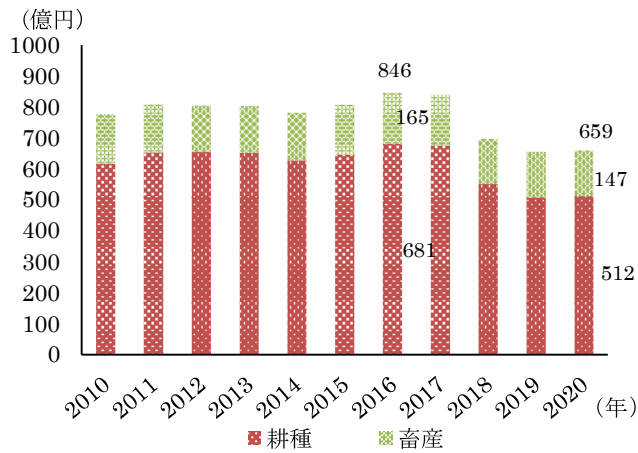


図6 農業産出額

（農林水産省「生産農業所得統計」より作成）

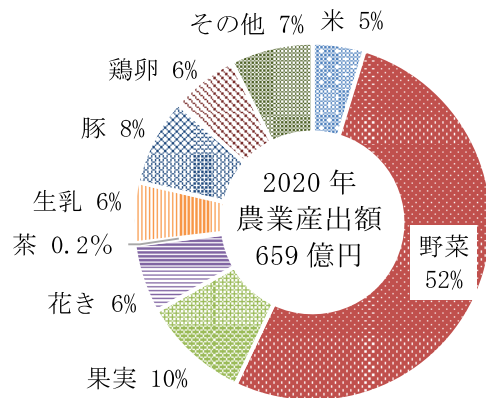


図7 農業産出額の内訳

（農林水産省「生産農業所得統計」より作成）

¹³ 当該年における都道府県別の農産物及び加工農産物の品目毎の生産数量に品目毎の農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めた推計値。